

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		中部上北広域事業組合							
プランの名称		公立七戸病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 31日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病院名	公立七戸病院							
	所在地	青森県上北郡七戸町字影津内98番地1							
	病床数	120床							
	診療科目	内科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・小児科・皮膚科・リハビリテーション科・麻酔科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>近年、急激に進む少子高齢化により、当院を受診する患者は高齢者が多く、全体の患者数を占める割合も増え続けております。このような状況から当院では、平成3年4月に健診センターを建設し、予防医学に力を入れて地域住民の健康の維持・増進の一翼を担ってきました。健診により数多くの癌や脳血管疾患等を早期に発見し治療してきました。</p> <p>当院は、医師数に関しては必ずしも恵まれた状況にはありませんが、主に七戸町、東北町民の救急医療はもちろんの事、訪問診療等の在宅医療にも積極的に取り組んでおり、24時間体制で地域住民の生活に密着し、ニーズに応じて支え続けていると思っています。</p> <p>公立病院は、不採算部門と言われる部門を抱えながらも、地域住民にとって必要である医療を提供することが使命であり、将来にわたって持続するであろう高齢化社会に向けた医療を構築して行く中で、急性期においては脳卒中の十和田市立中央病院との連携のみならず、癌化学療法等では三沢市立病院との連携も強化して行く必要があります。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		1 企業債償還利子に要する経費の H14年度以前2/3 H15年度以降1/2			6 高度医療に要する経費の1/3 7 児童手当に要する経費の1/2				
		2 救急医療の確保に要する経費の約95%			8 建設改良に要する経費の1/2				
		3 医師・看護師等の研究研修に要する経費の			9 企業債償還元金に要する経費の H14年度以前2/3 H15年度以降1/2				
		4 追加費用の負担に要する経費の1/2							
		5 基礎年金拠出金公的負担金経費の1/2							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	83.7	86.7	92.5	95.6	96.7	98.5	100.2	
	職員給与費比率	64.4	60.2	55.8	54.4	53.3	52.1	51.3	
	病床利用率	45.8	67.5	75.0	75.0	75.8	76.7	77.5	
	薬品比率(対医業収益)	11.9	10.6	11.4	11.4	11.1	11.1	11.1	
	材料比率(対医業収益)	5.7	8.0	7.1	7.1	7.0	6.8	6.6	
	1日平均患者数(入院)	73	81	90	90	91	92	93	
	(外来)	417	445	445	446	447	448	448	
	医師1人1日当たり患者数								
	(入院)	6.2	8.1	9.0	9.0	9.1	9.2	9.3	
	(外来)	26.1	31.9	31.9	34.1	34.2	34.3	34.3	
	患者1人1日当たり診療収入								
	(入院)	30,241	31,650	32,640	34,610	34,600	34,600	34,600	
(外来)	5,115	4,950	5,000	4,800	4,800	4,890	4,950		
医業収支比率	82.3	85.7	92.0	95.1	96.2	98.1	99.8		
上記目標数値設定の考え方		<p>産婦人科病棟の閉鎖により急激に人件費比率が上昇したため、看護職員の勧奨退職を促して減員してきたが、更に、事務職員を人事異動等によって委託職員に切り替えることにより、5年計画で適正な数値にすることを目標としている。又、平成20年1月に、常勤の整形外科医師を採用したことによる医業収益の増加が見込まれ、人件費の削減と入院患者の増、手術件数の増等により、5年後の黒字化を図る。</p> <p>病床利用率の増加については、常勤の整形外科医師の確保による入院患者数の増、病床数を160床から120床へ減少したことが利用率の増加要因である。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>							

				団体名 (病院名)	公立七戸病院				
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
入院患者数(人)	26,826	32,120	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000		
入院診療単価(円)	30,446	34,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000		
外来患者数(人)	113,447	110,000	105,000	105,000	105,000	100,000	100,000		
外来診療単価(円)	5,016	5,500	5,500	5,800	5,800	5,900	5,900		
健診収益(千円)	135,540	93,418	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	平成20年度から社保加入者分が減。	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入	1 職員を委託職員に切り替える等、委託の積極的な運用による人件費の削減を図る。							
	事業規模・形態の見直し	1 平成20年11月19日付けで病床数を160床から40床を減床し、120床とした。 2 この計画期に病床数の減は予定していない。							
	経費削減・抑制対策	1 診療材料費等、特に薬品費の価格交渉の更なる徹底。(約500万円の効果) 2 委託料では、医療器械等の保守点検料の価格交渉。(約200万円の効果) 3 消耗品及び消耗備品費の必要度調査の徹底。(約200万円の効果) 4 不必要な光熱費の抑制。(約300万円の効果)							
	収入増加・確保対策	1 平成20年1月から整形外科の常勤医師を確保したことによる収入の増。 (1日平均入院患者数10人増、外来患者数20人増) 効果額 120,000千円 非常勤時は、3～5人程度の入院患者数だったが、常時18人以上の患者が入院している。							
その他	1 産婦人科病棟の閉鎖により、職員数の削減を実施してきたが、更なる事務職員の削減を予定している。 職員数(各年度末比較) 18年(159名) 19年(142名) 20年(137名)								
各年度の収支計画	別紙1のとおり								
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	67.8%	18年度	49.5%	19年度	45.8%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	1 上十三自治体病院機能再編成計画を踏まえて、平成20年11月19日付けで病床数を160床から40床減少し、120床とした。これにより、病床利用率の向上を図る。 2 建物の老朽化により新築計画がなされていたが、病院及び構成町の財政的な問題から、耐震補強・大規模改修工事を行って経営基盤の悪化を防ぎつつ、建物の延命と共にリニューアルされた病院となった。 (平成20年度実施)							

団体名 (病院名)	公立七戸病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	十和田市立中央病院(379床:うち一般325床、精神50床、結核4床)・三沢市立病院(220床:うち一般220床)・公立野辺地病院(228床:うち一般180床、療養48床)・六戸町国保病院(30床:うち一般30床)・公立七戸病院(120床:うち一般120床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成19年3月27日に決定された「上十三地域自治体病院機能再編成計画」では、広大な面積を有する圏域であるという地域の特性から、当面は医療圏内で一般的な医療を完結させる医療体制の構築を目指すこととしている。そのためには、それぞれの病院の特徴を生かしつつ機能連携を図っていくこととしている。尚、将来的な課題として、圏域を一つとした広域運営体制の構築も必要であるとしている。	
経営形態見直しに係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成19年3月策定済み	<内容> 上十三地域自治体病院機能再編成計画では、30床の削減計画であったが、その後の医療情勢の変化により、平成20年11月19日をもって40床を削減した。当計画の中で、回復期リハビリ病棟を担うこととしていたが、常勤の整形外科医師が不在になり、その後、常勤医師を確保したが1人体制のため現在のところ不可能である。今後、整形外科医師が複数体制になった場合には、検討していくことになる。尚、圏域病院との連携については、十和田市立中央病院と脳卒中連携パスを行っており、更に様々な形での連携を拡大する。
	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
点検・評価・公表等	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成23年度	過去にも検討してきたが、メリットの方向性を見極め、院長を始めとする管理職員をメンバーとする院内会議で検証。病院運営審議会で協議し、管理者会議に諮り、議会に承認を求める。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	1 院長、副院長、薬局長、総看護師長、事務局長、次長、管理課長、医事課長をメンバーとする院内会議で点検・評価し、病院運営審議会(医療・保健・福祉行政について識見を有する者のうちから管理者が委嘱した者で構成)に諮る。 2 中部上北広域事業組合管理者会議に報告。 3 平成21年8月の決算議会終了後、速やかに当院ホームページに公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年8月	
その他特記事項			

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医業収益 a	1806	1704	1819	1992	2054	2071	2096	2125
	(1) 料金収入	1480	1391	1542	1679	1727	1738	1759	1780
	(2) その他	326	313	277	313	327	333	337	345
	うち他会計負担金	142	140	142	173	183	186	186	186
	2. 医業外収益	44	52	44	44	45	42	41	41
	(1) 他会計負担金・補助金	38	45	40	41	40	36	35	34
	(2) 国(県)補助金	0	0	1	0	0	0	0	0
	(3) その他	6	6	3	5	5	5	5	5
	経常収益(A)	1850	1756	1863	2036	2099	2113	2137	2166
	入	1. 医業費用 b	2235	2070	2122	2166	2160	2152	2137
(1) 職員給与費 c		1372	1276	1270	1261	1270	1270	1267	1266
(2) 材料費		345	300	343	378	375	370	372	372
(3) 経費		395	392	409	417	414	411	405	398
(4) 減価償却費		112	93	91	102	95	95	87	85
(5) その他		11	9	9	8	6	6	6	6
2. 医業外費用		26	27	28	36	35	34	32	32
(1) 支払利息		15	14	16	22	22	21	19	19
(2) その他		11	13	12	14	13	13	14	13
経常費用(B)		2261	2097	2150	2202	2195	2186	2169	2161
経常損益(A)-(B) (C)	-411	-341	-287	-166	-96	-73	-32	5	
特別損益	1. 特別利益(D)								
	2. 特別損失(E)	2	2	4	2	2	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	-2	-2	-4	-2	-2	-1	-1	-1
純損益(C)+(F)	-413	-343	-291	-168	-98	-74	-33	4	
累積欠損金(G)	446	789	1080	1248	1346	1420	1453	1449	
不良債務	流動資産(ア)	1004	689	402	337	263	238	255	343
	流動負債(イ)	89	87	91	90	88	86	84	84
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	915	602	311	247	175	152	171	259	
単年度資金不足額(カ)	328	313	291	64	72	23	19	88	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.8	83.7	86.7	92.5	95.6	96.7	98.5	100.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	50.7	35.3	17.1	12.4	8.5	7.3	8.2	12.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.8	82.3	85.7	92.0	95.1	96.2	98.1	99.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	76.0	74.9	69.8	63.3	61.8	61.3	60.4	59.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	915	602	311	247	175	152	171	259	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$									
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	0	0	
病床利用率	49.5	45.8	67.5	75	75	75.8	76.7	77.5	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

:不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	42	38	430	48	48	25	25	25
	2. 他会計出資金	48	49	47	44	44	40	44	44
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金			2					
	7. その他								
	収入計 (a)	90	87	479	92	92	65	69	69
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	90	87	479	92	92	65	69	69	
支 出	1. 建設改良費	47	70	488	56	30	30	30	30
	2. 企業債償還金	74	82	82	73	75	66	75	75
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	121	152	570	129	105	96	105	105	
差引不足額 (B) - (A) (C)	31	65	91	37	13	31	36	36	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	31	65	91	37	36	31	36	36
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	31	65	91	37	36	31	36	36	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	( ) 180,341	( ) 185,063	( ) 180,741	( ) 213,609	( ) 223,000	( ) 222,000	( ) 221,000	( ) 220,000
資本的収支	( ) 47,327	( ) 49,314	( ) 47,050	( ) 44,315	( ) 44	( ) 40,000	( ) 44,000	( ) 44,000
合計	( ) 227,668	( ) 234,377	( ) 227,791	( ) 257,924	( ) 223,044	( ) 262,000	( ) 265,000	( ) 264,000

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。